

公立大学法人岩手県立大学 平成 30 年度計画

中期計画事項別の年度計画

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置

ア 教育内容・方法・成果

(ア) 教育内容

No.	中期計画	平成 30 年度計画
1	人材育成目標を達成するため、一貫性のとれたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、ポリシーと連動した体系的な教育課程を編成するとともに、定期的な点検・見直しを行う。	<p>1 全学の教育目標の策定内容、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改定内容を踏まえ、各学部等のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを改定するとともに、両ポリシーの改定に併せて、次期カリキュラムを整備する。</p> <p>2 各学部等におけるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの一貫性・整合性を点検する仕組みを整理し、情報共有を図る。</p>
2	定期的に基盤教育科目の検証と改善を行い、学士課程教育を構成する要素として、初年次教育や高年次基盤教育の充実を図るなど、専門教育との有機的な連携に配慮した基盤教育課程を構築する。	基盤教育と専門教育が有機的に連携することを目指し、第1段階として、各学部の専門教育が基盤教育と連携・接続しやすくなる基盤教育カリキュラムを検討し、平成 31 年度に導入する。
3	地域の課題解決の中心的役割を担うべき人材を育成するため、「地域」をテーマとして学部横断的に学ぶ副専攻「いわて創造教育プログラム」や各学部の専門を生かした地域志向教育を充実させる。	<p>1 これまでの学修成果を「いわて」の視点で一本の軸に統合化するキヤップストーン科目「いわて創造実践演習」を開講するとともに、履修を促進するため、e-ポートフォリオを活用した学びの支援体制を構築する。</p> <p>2 地域志向基盤教育科目群及び地域志向専門教育科目群の充実を図るため、各学部の取組を踏まえ、各科目群の新設又は改定を行う。</p>

(イ) 教育方法

No.	中期計画	平成 30 年度計画
4	各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を実行するため、現行の教育方法と新たな教育方法を効果的に組み合わせながら科目または科目群の特性に応じた適切な教育方法を構成する。	各学部・研究科等において現行の教育方法を検証し、新ディプロマ・ポリシー及び新カリキュラム・ポリシーに応じた教育方法の見直しを進める。
5	課題解決型授業や演習・実習の充実などにより、学生自らが目的意識を持って授業に参加できる能動的学習を推進する。	各学部・研究科等において教育課程の特性に応じたより効果的な能動的学習の実施方法の調査・試行を進めるとともに、平成 29 年度に実施した能動的学習の実施状況調査の結果を基に、全学で実施できる取組案を作成する。
6	授業内容の確実な理解を図るため、全学的な方針を定め、十分な基礎学力を身に付ける補習教育と、学生の学修目標に応じて主体的な学修の機会を提供する補充教育を推進する。	1 各学部等の補習教育の取組を推進するとともに、平成 29 年度に検討組織を設置し全学的な補習教育の位置付けや方向性について検討した結果を踏まえ、全学で実施できる具体的な取組案を作成する。 2 補充教育に対する学生のニーズや他大学の事例を把握するとともに、平成 29 年度に検討組織を設置し全学的な補充教育の方向性について検討した結果を踏まえ、具体的な取組方法を含めた全学的な方針案を作成する。

(ウ) 学修成果

No.	中期計画	平成 30 年度計画
7	各学部・研究科の教育課程における学修成果の評価基準を明確にするとともに、成績評価をディプロマ・ポリシーに基づいた学修成果の到達度評価として活用する方法を整備し、運用する。	1 国や他大学の動向を踏まえ、各学部・研究科等において学修成果評価基準を明確にするとともに、具体的な評価方法の整備を進め、試行を開始する。 2 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに関連付けたシラバス作成要領を策定する。

イ 教育の実施体制等

(ア) 教育の実施体制の整備

No.	中期計画	平成 30 年度計画
8	各学部・研究科の教育課程に対応した教員の適正な配置と教育アシスタント制度の活用などによる効果的な学習支援体制を構築するとともに、能動的学習に対応した教室や学習空間など、最適な教育環境の整備を計画的に実施する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 各学部・研究科等において新カリキュラムに対応した適正な教員配置に向けて調整する。 2 平成 29 年度に運用を開始した新たな教育アシスタント制度の各学部・研究科等の活用状況を把握・分析する。 3 能動的な学習の取組を推進するため、各学部・研究科等へのアンケートの実施結果を基に、施設整備対象を取りまとめる。

(イ) 教育力の向上

No.	中期計画	平成 30 年度計画
9	体系的な全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）体制を構築するとともに、各学部の特性やニーズに応じた組織的なFD活動を推進し、教員の教育力の向上と実質的な授業内容・方法の改善を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育力の向上と授業改善を図るため、高等教育の全国的な動向やFD（ファカルティ・ディベロップメント）に関する学内のニーズ調査の結果を踏まえてテーマを検討の上、高等教育セミナーを引き続き開催する。 2 各学部等において学部等の特性やニーズに沿ったFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を実施するとともに、他学部等への情報共有を促進するため、デスクネットやメーリングリスト等を活用して周知する。 3 授業に関する学生アンケート及び教員間相互聴講については、引き続き各学部・研究科等の担当者による意見交換の機会を設けるなど、有効な活用方法を全学的に検討し、改善する。

(2) 国際的視野の涵養に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 30 年度計画
10	<p>グローバルな視点を持った人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、多文化に対する理解力を高めるため、基盤教育科目と専門科目を体系的に編成する。</p> <p>また、学生の主体的・積極的な国際交流活動を支援するため、海外研修や学内における留学生との交流機会を拡充する。</p>	<p>1 グローバルな視点を持った人材を育成するため、各学部等のカリキュラム改定状況を把握し、グローバル人材の育成につながる教育体系の整理を行い、その教育内容を取りまとめる。</p> <p>2 学生の海外研修の機会を拡充するため、大学及び各種機関が実施する海外研修プログラムの周知の機会を増やす。</p> <p>3 学内での学生生活を通じた多文化理解を更に高めるため、引き続き県内在住外国人や外国人留学生らによる多文化理解促進講座等を定期的に開催し、参加者へのアンケートを通じて内容を改善する。</p>

(3) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 30 年度計画
11	<p>求める学生像、入学選抜の在り方をアドミッション・ポリシーとして明確化し、それに基づいた多様な入学者選抜試験を実施するとともに、入試制度の検証・改善を図る。</p>	<p>1 改定したアドミッション・ポリシーをホームページ、募集要項等を用いて周知するとともに、各学部・研究科においてアドミッション・ポリシーとの整合性、現在進められている高大接続改革への対応を含めた入学者選抜方法の検証・改善を引き続き行う。特に、文部科学省の「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」で述べられている点に注力する。</p> <p>2 ソフトウェア情報学研究科において、学部生及び国際交流協定締結大学の成績優秀者を対象に、平成 29 年度から開始した大学院特別推薦入試を引き続き実施する。</p>
12	<p>志願者の動向を分析し、より効果的な志願者確保の取組を行うことにより、各課程における入学定員の充足を図る。</p>	<p>1 平成 29 年度に策定した実施方針に基づき、高校訪問、入試説明会、相談会、出張講義、オープンキャンパス、学生による広報の実施や進学情報サイトの活用など、学部等の特色に合わせた志願者確保の取組を引き続き実施する。また、それらを通して得た情報・知見を共有できるように、教職員を対象とした勉強会の開催やデータベースなどの整備を行う。</p> <p>2 大学院、編入学の定員の充足に向けて、平成 29 年度に策定した実</p>

No.	中期計画	平成 30 年度計画
		<p>施方針に基づき、本学の魅力や進学メリットが伝わるよう、説明会やホームページの充実、パンフレットやポスターの見直しに取り組む。</p>
13	<p>高等学校等と緊密な連携のもと、高校生に対し大学での学修内容への興味や進学意欲を高める高大連携の取組を推進する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 高校等との緊密な連携を図るため、県高等学校長協会との懇談会や高校教員と本学の教職員で構成する高大接続委員会、高校教員大学見学会を平成 29 年度に策定した実施方針に基づき開催するとともに、県内の高校を訪問して意見交換を行う。 2 高校生の大学での学修内容への興味や進学意欲を高めるため、出張講義や在学生による大学紹介、オープンラボ、大学説明会、ウィンターセッションを平成 29 年度の取りまとめを踏まえ内容を改善しながら、引き続き実施する。また、各学部等が行う高校との個別連携事業を引き続き実施する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学修支援・生活支援

No.	中期計画	平成 30 年度計画
14	<p>一人ひとりの学生が、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援制度や、後援会と連携した課外活動の支援を強化するとともに、学生の主体的学修を支援するため、図書資料の充実やラーニング・コモンズ（学生の多様な学習活動を可能にする場）機能の利用促進を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成 29 年度に一部見直しを行った授業料免除制度による成果等を検証しつつ、奨学金制度とともに経済的な支援を着実に実施する。また、社会情勢や国などの施策を踏まえながら、新たな奨学金制度の可能性や授業料免除制度の変更の必要性について検討する。 2 学生の課外活動の活性化を促進するため、後援会で実施する経済的な支援制度を周知するとともに、サークルリーダー等を対象とした研修会の開催や表彰の実施等を通じて活動を支援する。 3 ラーニング・コモンズ機能の利用促進を図るため、各学部等と連携した図書館資料の充実や、学生協働企画、情報検索講習などの多様な学修支援事業を実施する。 4 ソフトウェア情報学部において、学生への効果的な支援のための学部独自の「学部学生の履修管理データベース」の項目を見直し、関係部局との連携やシステムの利便性の向上を検討するとともに、運用ガ

No.	中期計画	平成 30 年度計画
		イドラインの改定を進める。
15	各学部と関係本部が連携のうえ、障がいや困難を抱える学生に対して、合理的配慮や学生サポートサロンによる個別相談等の支援を充実させる。	<ol style="list-style-type: none"> 1 学生サポートサロンの利用を促進するため、学生や教職員に周知する。 2 修学に困難を抱える学生に対する全学的な支援・連携体制を強化するため、教職員対象の研修会や兼任相談員（教員）との情報交換会等を実施する。 3 保証人通知制度の有効かつ効率的な連携のあり方について、引き続き学部等と協議の上、運用する。

イ 進路支援

No.	中期計画	平成 30 年度計画
16	各学部と各本部が連携し、アセスメント（学生個々のリテラシー及びコンピテンシーを測る評価テスト）の結果に基づく学生の強み・弱みの分析結果を踏まえながら、キャリア教育やインターンシップ等を通して確実な就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職・進学の実支援を行う。	<ol style="list-style-type: none"> 1 1年次と3年次（短大は2年次）にアセスメント（学生個々のリテラシー及びコンピテンシーを測る評価テスト）を実施する。3年次生については、1年次の実施結果との比較により教育の効果を検証し、その全体結果や教育成果に資する資料を全学部長が出席する全学会議に報告・共有する。また、学生が自身の就業力を認識し、その向上意識を促すため、学生個々にテスト結果を返却するとともに、解説会を行い、フィードバックする。 2 学部等と本部が連携し、学部等の特性に応じた進路支援の取組を実施する。 3 キャリア形成支援科目の授業と連携し、低学年からのインターンシップの参加を促す。また、経済同友会が行う中長期インターンシップへの参加を試行し、その結果を検証する。 4 公務員志望者が希望に沿った進路へ進めるよう、学部等と本部が連携し、公務員講座の専門科目講義を追加するとともに、公務員相談対応の充実を図るため、公務員に関する総合相談窓口を設置する。

No.	中期計画	平成 30 年度計画
17	関係団体との連携のもと、学生の県内企業への理解を深化する取組を強化し、県内就職の促進を図る。	<p>1 学生の県内企業への理解を促すため、「インターンシップ in 東北」による県内企業・自治体におけるインターンシップを実施するほか、中小企業団体中央会や自治体等の県内関係機関・団体との連携の下、企業説明会や県内企業訪問バスツアー、低学年向けの業種別業界研究セミナーを開催する。</p> <p>2 県内企業・自治体が行う地域志向型インターンシップ及び中長期実践型インターンシップへの学生の参加を奨励する。</p>

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 30 年度計画
18	県内自治体や企業等と連携し、まちづくりに関する共同研究や高度専門人材の育成に資する研究など、地域ニーズに応じた実践的な研究を推進する。	<p>1 地域ニーズに対応した県内企業・自治体等との共同研究等を推進するため、コーディネーターが中心となり、ニーズ把握と学内シーズとの的確なマッチングに努める。また、学部等と本部が連携し教員等の研究プロジェクト参加を推進する。</p> <p>2 地域課題の解決と高度専門人材の育成に資するため、盛岡市まちづくり研究所と共同研究を行い、社会実装を見据えた政策提言につなげる。</p>
19	研究成果について、研究者データベースの充実と活用促進に努めるとともに、ホームページ、広報誌、紀要等で積極的に発信する。	<p>1 研究成果を積極的に発信するため、研究者情報システムの研究業績の更新や研究成果の機関リポジトリ・ホームページ・広報誌への掲載、紀要・研究成果報告書の作成、プレスリリースなど多様な取組を引き続き実施する。</p> <p>2 ステークホルダー等に対して、本学が有する知見・ノウハウ等の研究ポテンシャルを積極的に発信するため、新たに研究マップやシーズ集等の広報ツールを作成するとともに、引き続き展示会出展に取り組む。</p>

No.	中期計画	平成 30 年度計画
20	研究の水準を向上させるため、独創的で先進的な研究に学内外の研究者と共同で取り組み、学術研究交流を活発化させるとともに、研究成果の学会発表等を支援し、発信の機会を増やす。	<ol style="list-style-type: none"> 1 研究の水準を向上させるため、学会の開催や学会発表・参加を資金面で支援し、学術研究交流の機会を増やす。 2 研究成果の発信を強化するため、論文投稿（掲載）料や英文校正料の支援を拡充する。各学部等においては、紀要等の発行・配布により、研究成果の発信に努める。 3 国際協定締結大学との研究者交流を進め、共同研究の実施、新たな共同研究の実施に向けた体制構築や企画検討に取り組む。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 30 年度計画
21	外部研究資金の情報を積極的に収集するとともに、学外ニーズと学内の研究シーズとの効果的なマッチングなど、コーディネート機能を充実強化しながら、外部研究資金への応募（申請）、採択を促進する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 外部研究資金への応募・採択を促進するため、引き続き国や民間企業等の公募情報を幅広く収集するとともに、学内情報システムや教員個々への情報提供によりの確に周知し、学部等においては教授会等を活用し応募を促す。 2 コーディネート機能の充実、強化を図るため、コーディネーターの本来の機能を生かせるよう役割を明確化し、積極的な研修会への参加や学内外のシーズ・ニーズの収集に努め、マッチングの機会を拡大する。
22	地域の研究ニーズ等に対応した新たな研究会の立ち上げ等により、産学公関係者、国内外研究者の交流や異分野交流を推進する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 産学公関係者、国内外の研究者の交流や異分野交流を推進するため、企業、公設試験研究機関、他大学等との情報交換の機会の拡充や学会の開催、教員の学会発表・参加への支援により新たな研究会を立ち上げ、学際的研究に協働で取り組む。 2 国際協定締結大学との研究者交流を進め、共同研究の実施、新たな共同研究の実施に向けた体制構築や企画検討に取り組む。[No.20 再掲]

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 地域社会への貢献

No.	中期計画	平成 30 年度計画
23	<p>アイーナキャンパスを拠点に、地域ニーズに対応した、看護師、社会福祉担当職員、公務員、栄養士等のリカレント教育を充実強化する。また、児童・生徒を対象とする ICT 講座の開催や、一般県民向けの公開講座を継続して開催する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 アイーナキャンパスを拠点に、看護師や社会福祉担当職員、栄養士等を対象としたリカレント教育を実施する。 2 ICT 教育を充実させるため、県民向けの ICT 講座や小中学生を対象としたコンピュータ体験学習、プログラミング教室を開催する。 3 多くの県民等に学びの場を提供するため、滝沢キャンパス講座をはじめ、生涯学習講座や県内自治体と連携した地区講座を開催する。 4 公開講座を通じた地域貢献を効果的に推進するため、各部局で開催する講座を全学的に体系化するなど、実施について基本的な事項を定める。
24	<p>研究成果発表会等を通じ、研究成果が地域社会に与える幅広い意味でのインパクトや貢献の内容をわかりやすく発表・発信し、研究成果の活用を促進する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 研究成果の活用を促進するため、画像や動画を用いて、ホームページで研究成果を分かりやすく紹介する。 2 研究成果を社会実装につなげるため、「地域協働研究」を着実に推進し、研究フィールドを会場にしたセミナー・展示会等でのポスター・パネル・報告集により研究成果を発信する。
25	<p>外部研究資金の獲得を進めながら、特許出願につながる研究シーズ等を戦略的に発掘し、知的財産の活用を促進するとともに、本学学生や教職員はもとより、県民を対象に、知的財産に関する意識啓発を行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 外部研究資金の獲得を戦略的に推進するため、知的財産の出願・管理における外部評価の位置付けや個々の案件に応じた技術移転ロードマップの作成を検討し、作成方針を策定する。また、ホームページや科学技術振興機構（JST）等と連携した技術説明会、展示会の参加により効果的な情報発信を行う。 2 知的財産に関する意識の向上を図るため、学内教職員や学生のほか、県民向けに知的財産セミナーを引き続き開催する。

イ 産学公連携の強化

No.	中期計画	平成 30 年度計画
26	地域活性化に主体的に取り組む人材を育成し、持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、研究成果を地域課題の解決に活かす取組を積極的に展開することにより、地域における産学公のネットワーク形成を支援する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域活性化を担う人材の育成と地域内での人的ネットワークの形成を促進するため、「地域協働研究」を着実に推進するとともに、地区発表会やセミナー等を開催する。 2 県内市町村のふるさと振興を担う職員の資質向上と職員相互の連携に資するため、各地域における課題解決に向けた特徴的な取組事例の紹介や勉強会を開催する。
27	産学公が連携する学際的な研究プロジェクトを立ち上げ、外部資金によりプロジェクトを推進する体制を強化するとともに、産業界等と連携し、若手技術者や学生の技術力の向上を図る講習会等を開催する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 本学ならではの産学公連携による研究プロジェクトを推進するため、学内外研究者、企業等から成る研究プロジェクトチームを創設し、全学競争研究資金や大型外部資金への応募・採択を推進する。 2 若手技術者、学生の技術力や実践力を養成するため、高度技術者養成講座のほか、滝沢市 IPU イノベーションセンター入居企業等と連携した文部科学省 enPiT 事業を実施する。

ウ 地域の国際化の支援

No.	中期計画	平成 30 年度計画
28	地区単位の国際交流団体間の支援ネットワークを構築し、多文化共生社会の実現に向けた課題の抽出と課題解決のための提案を行うとともに、県国際交流協会や県・市町村と連携し、啓発活動などを展開する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 外国人を含む県内在住者が言語や文化の相違を互いに理解し、共に安全・安心に暮らす共生社会を実現するため、医療、福祉、教育など様々な課題の解決に向けて、各地域と連携した「地域協働研究」や講演会、意見交換会等を行い、県内国際交流協会間のネットワーク化や住民の意識の醸成を促進する。 2 自治体や県民等の国際交流事業に教職員・学生が積極的に参画・参加していくとともに、その促進のための有効な手法の開発に向けた検討を行い、手法の案を作成する。

(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 30 年度計画
29	東日本大震災津波からの復興及びふるさと振興に貢献するため、東日本大震災津波の体験で得た学生ボランティア活動のノウハウを学生間で継承させるとともに、各学部の特性を活かした共同研究や協働事業の展開等により地域活性化に向けた取組を推進する。また、学生の地元定着を促進するため、ふるさといわて創造プロジェクトを継続実施する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 学生及び教職員の復興支援活動を支援するため、経費の助成や物品の貸与等を実施するとともに、学生を対象としたニーズ調査等を行い、学生のボランティア活動に対するより効果的な支援体制を構築する。 2 被災市町村をフィールドとした研究活動を重点的に実施し、沿岸地域で成果発表会を開催する。 3 ふるさと振興に資するため、県と連携した人口減少対策に係る共同研究や各自治体の取組へのフォローアップ等を行う。 4 学生の地元定着の促進を目指すため、多様なインターンシップの展開、「ふるさと発見！大交流会」の開催など、岩手大学と連携した「ふるさといわて創造プロジェクト」を引き続き実施する。 5 震災復興支援や災害復興支援センターをはじめとする震災復興支援体制のあり方を検討し、今後の方向性を定める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 大学運営の改善に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 30 年度計画
30	戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営を行うため、教育研究、大学運営に関する様々なデータを蓄積して総合的に分析・活用・情報発信する体制を整備する。	戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営を行うため、その基礎となる学内の各種データの収集、評価分析、情報発信の体制を検討し、今後の方向性を定めるとともに、大学の基礎情報をまとめた資料を作成する。
31	会議や委員会等の再編・統合及び運営の見直しにより、法人・大学運営に関する意思決定プロセスの簡素化を図るとともに、全学の教職員を対象とした大学運営説明会の開催、学内情報システム等を活用した大学運営情報の共有の促進等により、教職員参加による効率的な大学運営体制を確立する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 学内の会議、委員会等の運営改善を図るため、各部局の会議や委員会等の再編・統合、運営方法の見直しを行う。 2 大学運営方針や予算編成方針を周知徹底させるため、教職員を対象にした説明会を開催するほか、各部局を対象とした理事長及び学長による調整ヒアリングを実施し、中期計画と予算措置の整合性を図る。

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 30 年度計画
32	変化する社会環境や地域からの要請に対応するため、地域や教育機関等の意見を集約して本学に対する人材育成や研究に対するニーズを把握し、開学 20 年を機に教育課程や教育研究組織体制を見直し、再構築する。	開学 20 年を機に見直した新たな教育研究組織の概要を公表するとともに、スケジュールに基づき文部科学省への届出等の手続きを進める。

3 教職員の確保・育成に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 30 年度計画
33	定数管理計画に基づき計画的な教職員の配置を行うとともに、教育・研究・地域貢献・大学運営を担う優秀で多様な教職員の採用や昇任を適切に実施する。	教員及び事務局職員の定数管理計画に基づき、教育研究上の必要性や財政運営との整合性を図りながら教職員を適切に配置するため、引き続き学長による事前協議制を通じて調整する。
34	教育研究活動の適切で効果的な運営を図るため、高等教育施策や大学運営に関するセミナーなど、FD（ファカルティ・ディベロップメント）とSD（スタッフ・ディベロップメント）を融合させた研修等を実施することにより、大学運営等に必要な知識や技能を修得させ、教職員の資質能力の向上を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の資質向上に資するため、引き続き実務研修等を実施するほか、新たに県派遣研修に職員を派遣する。 2 教育研究活動の適切で効果的な運営を図るため、教職員を対象とした高等教育施策や大学運営に関するセミナー等を開催する。 3 FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）に関するニーズ等を把握し、これらの活動に生かすため、セミナー参加者以外も対象とする全学的なアンケート調査を実施する。
35	運用の見直しを行った教員業績評価制度により、教員の業績を適正に把握し、制度に対する信頼度を高めるとともに、新たな活用策も検討し、教員のモチベーションの向上を図る。	評価される教員からの信頼度の高い制度とするため、平成 28 年度に運用の見直しを行った教員業績評価制度の教員アンケート調査を実施し、改善策を取りまとめる。

4 男女共同参画に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 30 年度計画
36	男女共同参画における本学の基本方針を明示し、出産、育児及び介護に係る制度利用や休暇取得の促進、女性教職員の管理職への登用など、ワークライフバランスに配慮した全ての教職員が働きやすい環境を整備する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 休日出勤を要する教職員のための臨時託児所の開設や託児サービスの提携を行う。 2 ワークライフバランスの意識啓発や男女共同参画に関する制度周知のため、最近の課題の一つとなっている家族介護をテーマに加えながら研修会を開催する。

5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 30 年度計画
37	事務局組織の効率的な運営を実現するため、教育研究分野を含めた業務改善に積極的に取り組むとともに、職員の能力向上を図るため、「階層別研修」や「個別能力開発研修」など職員の職能開発等を目的とした体系的なSD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを構築し実施する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務局における業務処理の円滑化を推進するため、未整備の業務マニュアルの整備を進めるとともに、随時更新する。 2 実践的な業務能力の向上を図るため、文書作成、財務会計及び法規規程の分野に重点をおいた研修を実施する。 3 業務改善を推進するため、教職員による業務改善提案を引き続き実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 30 年度計画
38	<p>法人の経営基盤を強化しながら教育研究活動の着実な発展に資するため、大学院の入学定員の確保や入学志願者の増加に努め、学生納付金の収入確保を図るとともに、同窓会組織の充実強化や産業界等への支援要請等により、寄附金収入の確保に努める。</p> <p>また、外部研究資金に関する情報収集と学内周知の促進や、民間企業等との共同研究実施に向けたマッチング等の強化により、外部資金の積極的な獲得に努める。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 授業料の未納額を解消するため、納入指導や督促を実施する。 2 開学 20 周年に合わせた「岩手県立大学未来創造基金」への寄附金収入を増加させるため、広報活動を行うとともに、同窓会組織や産業界等へ協力を依頼する。 3 外部研究資金への応募を促進するため、国や民間企業等の公募情報の収集や教員への的確な周知、平成 29 年度の外部研究資金への応募実績に応じた基盤研究費の配分を行う。 4 外部研究資金を獲得するため、コーディネーターを中心とした学外ニーズと学内研究シーズのマッチングや展示会出展により、企業等のステークホルダーに対して研究シーズを積極的に発信する。 5 大学院、編入学の定員の充足に向けて、平成 29 年度に策定した実施方針に基づき、本学の魅力や進学メリットが伝わるよう、説明会やホームページの充実、パンフレットやポスターの見直しに取り組む。 <p>[No.12 再掲]</p>

2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 30 年度計画
39	<p>支出経費の必要性や費用対効果の検証を徹底するとともに、大学運営業務の一層の効率化や調達方法等の改善等に努め、大学運営経費の抑制を図る。</p>	<p>経費の削減を図るため、予算要求基準（シーリング）を設定して予算を調整する。また、効果的な予算配分を図るため、経費の必要性や費用対効果を十分に把握すべく、全部局を対象としたヒアリングを実施する。</p>

IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 30 年度計画
40	大学の教育、研究、地域貢献及び大学運営に係る自己点検・評価、法人評価及び認証評価等の外部評価に計画的に対応し、その評価結果を学内にフィードバックすることによって、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成 29 年度に設置した大学評価分析室の機能の向上を図るため、より効率的かつ機動的な体制を整備する。 2 第二期認証評価において課題とされた項目の着実な改善を図るため、改善に向けた取組の進捗状況を把握し、改善報告書を取りまとめる。 3 本学の I R の一環として学生アンケートをより有効に活用するため、その内容の検証と見直しを行う。

2 情報公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 30 年度計画
41	社会から求められている教育研究活動や大学運営等に関する情報を積極的かつタイムリーに公開するとともに、ポータルサイト機能を充実させ、学外ホームページの情報検索の利便性を高める。また、情報発信力を高めるため、各種情報媒体を相互に連携させた広報活動を展開する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人・大学運営の透明性等を確保するため、教育研究活動や運営状況等の適切な公開や内容の充実を図る。また、情報発信力を高めるため、学外ホームページや広報誌、テレビ等の各種媒体により、開学 20 年の歩みを含めた教育・研究・地域貢献活動の広報を行う。 2 平成 29 年度にリニューアルした学外ホームページの検証、改善を行うため、ユーザビリティアンケートを実施するとともに、定期的にアクセス状況の解析を行う。 3 教職員の情報発信力を高めるため、学内広報体系を分かりやすく整理し、教職員に定期的に情報提供する仕組みを作る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 30 年度計画
42	施設設備の一層の効率的活用と長寿命化を図るため、修繕・整備を計画的に実施するとともに、定期的に利用状況を点検・把握しながら、施設設備の有効活用を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 大学施設等の有効活用に向けて、職員宿舎等の補修や設備更新を行うとともに、施設大規模修繕計画に基づき、滝沢キャンパスの修繕工事や宮古短期大学部学生寮の改修工事等を行う。 2 第5次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、Web サーバ及び電子掲示システム等の更新・整備を確実に進める。 3 教職員の情報セキュリティ意識を向上させるため、記録媒体の管理方法やフィッシングメールへの対応等の内容を盛り込んだ研修を実施する。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 30 年度計画
43	学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、健康診断やストレスチェックの結果を効果的に活用しながら健康診断事業や個別相談事業を充実させるとともに、労働災害等の事故発生予防のための取組を実施する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 学生や教職員の健康診断結果を踏まえた効果的な指導を行うため、健康状況の特徴や健康問題等を分析し、個々の状況に応じた適切な生活習慣や健康の保持・増進につながるような情報の提供や研修会等を実施する。 2 教職員の心身の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックを実施し、研修会を通じて適切な対応を指導する。 3 労働災害事故の発生防止のため、職場巡視（安全点検）を定期的に行い、職場の整理整頓の徹底や危険・不具合個所の解消を図る。
44	防災訓練や安否確認訓練等を通じて、学生・教職員の防災意識の高揚及び災害発生時における組織的対応力の向上を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害発生時の円滑な対応を確保するため、発災想定を変えるほか障がい等による要支援者の避難支援訓練を盛り込みながら防災訓練を実施するとともに、学生及び教職員の安否確認訓練を定期的に行う。 2 岩手県広域防災拠点施設としての機能を確保するため、施設利用に係る協定に基づく学内運用マニュアルを策定する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 30 年度計画
45	教職員による研究費の不正執行等の違反行為や不祥事のない大学の実現のため、研究不正防止計画の改訂や研修会の定期的開催などを行い、コンプライアンス確立に向けた取組を推進する。	<ol style="list-style-type: none">1 研究費の適正な執行を確保するため、不正防止説明会の開催や研究執行に関するQ & A情報の充実、e-ラーニングによる研究倫理教育を推進する。2 事務局職員のコンプライアンスに関する意識の向上を図るため、引き続き毎月所属ごとの「コンプライアンスの日」の取組を行うほか、研修会等を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(1) 予算

平成 30 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	6, 2 5 6
運営費交付金	3, 6 1 6
施設等整備費補助金	6 7 5
自己収入	1, 5 8 9
授業料及び入学検定料	1, 4 5 2
その他の収入	1 3 7
受託研究等事業収入	1 1 9
目的積立金取崩	2 5 5
支出	6, 2 5 6
業務費	5, 5 0 2
教育研究費	4, 1 9 0
地域等連携費	5 2
一般管理費	1, 2 5 9
施設整備費	6 3 5
受託研究等事業費	1 1 9

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

[人件費の見積り]

期間中総額 3, 2 2 0 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(注 1) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用である。

(注 2) 岩手県からの派遣職員を除く教職員の退職手当は、公立大学法人岩手県立大学職員退職手当規程に基づいて支給することとする。その額は各事業年度の予算編成過程において岩手県の「職員の退職手当に関する条例」(昭和 28 年岩手県条例第 40 号) に準じて算定され、所要額が運営費交付金として措置されるものである。

(2) 運営費交付金算定ルール

第 2 期中期計画期間における経営実績や剰余金の留保状況等を踏まえ、大学運営に係る所要額を算定し、必要となる運営費交付金の額を算定している。

(注 1) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれている。

(注 2) 共通の経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分分配している。

2 収支計画

平成 30 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6, 2 8 1
經常費用	6, 2 8 1
業務費	5, 1 4 2
教育研究費	1, 6 9 7
地域等連携費	5 2
受託研究費等	1 1 9
役員人件費	1 0
教員人件費	2, 4 0 2
職員人件費	8 5 9
一般管理費	1, 0 2 4
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1 1 4
臨時損失	0
収入の部	6, 0 2 6
經常収益	6, 0 2 6
運営費交付金収益	3, 5 9 3
施設等整備費補助金収益	6 5 0
授業料等収益	1, 4 1 5
受託研究費等収益	1 1 9
補助金収益	1 8
寄附金収益	1 0
財務収益	1
雑益	1 0 3
資産見返負債戻入	1 1 4
資産見返運営費交付金等戻入	4 4
資産見返授業料戻入	2 1
資産見返寄附金戻入	5
資産見返補助金等戻入	4
資産見返物品受贈額戻入	3 9
臨時利益	0
純損失	2 5 5
目的積立金取崩	2 5 5
総利益	0

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

3 資金計画

平成 30 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6, 2 5 6
業務活動による支出	5, 6 6 7
投資活動による支出	5 8 9
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	6, 2 5 6
業務活動による収入	6, 2 5 6
運営費交付金による収入	3, 6 1 6
補助金による収入	6 9 8
授業料及び入学検定料等による収入	1, 4 5 2
受託研究等による収入	1 1 9
その他の収入	1 1 4
目的積立金取崩収入	2 5 5
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

Ⅷ 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

Ⅸ Ⅷに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

XI 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設設備に関する計画

中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。

2 人事に関する計画

教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。